

地域包括ケア病棟の ご案内

令和3年
11月開始

● 地域包括ケア病棟とは

急性期治療を終え、病状が安定したが、すぐに在宅復帰・施設復帰するには不安がある患者様に対して、復帰に向けた診療、看護、リハビリテーションを行い、安心して退院していただけるように支援する病棟です。

心身が回復するよう医師・看護師・リハビリスタッフ・社会福祉士・薬剤師・管理栄養士が一丸となり、病院から在宅への「架け橋」となって、退院支援をさせていただきます。

● このような方を対象としています

- 入院治療により状態は改善したけれども、もう少し経過観察が必要な方
- 在宅復帰に向けてリハビリテーション（誤嚥予防、ADL向上等）が必要な方
- 在宅での生活にあたり準備が必要な方
- 一時的に入院が必要になった方（レスパイト入院：介護者の休養）
- 施設入所申し込み中で在宅での生活に不安のある方 など

※入院期間は地域包括ケア病棟に入院後**最長60日間**です（入院期間：概ね40日程度）。

～入院から退院までの流れ～



● 入院費について

入院費用は入院基本料・投薬料・注射料・処置料・検査料・画像診断料・リハビリ等の費用が含まれており（一部、摂食機能療法・手術等は除く）、一日当たりの定額請求となります。※個室料、食事代、オムツ代など保険診療対象外は別途料金が必要です。

● 入院に対する留意点

病状の変化の為、主治医が集中的な治療が必要と判断すれば、一般病棟への入院に変更となる場合があります。